

5月30日の議会運営委員会において配付にとどめるものと決定したものです。

陳 情 文 書 表

令元陳情第5号	令和元年5月23日受理
件 名	秦野SAスマートインターチェンジに伴う秦野市戸川土地 区画整理事業区域にある市道52号線沿いの住宅を移転させず 生活基盤道路である市道51号線の存続整備を基本とする「住 みよいまちづくり計画(案)」に関する技術支援の指導等を求 める陳情
陳 情 者	秦野市戸川523 戸川住みよいまちづくりを考える会 代表 久保寺 富男
陳 情 の 要 旨	
<p>日頃より秦野市民の生活を守り、自然豊かな環境と全国に名高い秦野の名水を保全し、安全で安心できる住みよいまちづくりのためにご奮闘いただいていることに敬意を表します。</p> <p>いま、秦野市戸川土地区画整理準備組合(会長桐山昌幸氏)と秦野市は、新東名高速道路SAスマートインターチェンジ建設に伴う「秦野市戸川土地区画整理事業」の計画を進めていますが、平成31年1月27日、区画地域内の地権者などを対象とした「戸川地区まちづくり勉強会」において、準備組合と秦野市は当初の「市道52号線沿いの住宅は移転させず、市道51号線を存続させる」という合意案を反故にし、「市道52号線沿いの住宅を移転させ、市道51号線も廃止して迂回路を新設する。」という新計画案を居住者や戸川住民との協議と合意を経ずに一方的に提示されました。</p> <p>市道52号線沿いの移転対象区域にある15軒の住宅は、既に数百年にわたる生活の歴史を刻む家や建替え間もない家もありますが、全ての家が地域に深く根差し豊かな自然環境の下で生活の基盤が定着しているのが現状です。</p> <p>また、市道51号線は、古来より村と村を結び、学校や郵便局など主要施設を結ぶ利便性に優れた道路であり、北地区の住民の生活基盤を支える基幹道路として存在し、子供たちも安心して通える通学路でもあります。また、巨大地震など自然災害が危惧されている今日、防災の観点からも住民の生命を守る道路として大きな役割を担っています。</p> <p>本来、行政や事業に携わる方々は、居住者と住民の意思に寄り添い、協議と合意をもって安全で住みよいまちづくりを目指し、特に子供たちの生命と安全を守ることはもとより子供たちの負担を軽減すべき努力を優先さ</p>	

せることが事業を進める者のあるべき姿勢だと考えています。

しかし、準備組合の新計画案は、誘致予定の大手飲料メーカーの要望を最優先させるあまり、法的根拠を何ら有しない準備組合の規約により立退き対象の住民との協議と合意の手続を経ずに、憲法にも抵触する「住民の立退き」を強要し「所有権」を脅かす土地区画整理事業は余りにも住民の意思を無視した無謀な計画であると言わざるを得ません。

また、秦野市が巨額の税金を長期にわたり投資し、市民の宝として長年守り続けてきた「秦野の名水」（地下水）を大手飲料メーカーに提供する前に、全市民が美味しい名水を将来にわたって享受できる給水環境を整備することが秦野市の重要な役割だと考えます。

さらには、事業に係る行政が穏やかな地域社会に対立と分断を持ち込み、地域を破壊する手法は公務にあってはならない慎むべき行為だと考えています。

私たちは、この土地区画整理事業の全てに反対する立場ではなく、「先祖が残してくれた土地と家に、また汗水流し苦勞して建てた家に住み続けたい」、そして住民や子供たちの「利便性と安全性を守りたい」というごく自然の願いであり、農地の開発計画に無理難題を求めているものではありません。

私たちは、このような趣旨から市道52号線沿いの住宅と市道51号線の存続を求めて移転対象地域内のほぼ全世帯の署名を添えて嘆願と要請を行い、まちづくりの提案や署名活動及び話し合いを重ねてきましたが、準備組合と秦野市は私どもの意見や提案に耳を傾けない進め方により状況は深刻さを増すばかりで、心労と不安のあまりに体調を崩す住民も出てきており、早期に解決することが急務となっています。

その具体的な解決方法として、私たちは秦野市戸川土地区画整理事業区域から市道52号線沿いの住宅を移転させず、戸川の重要な生活道路である市道51号線を存続させ、安全で住みよいまちづくり計画（案）を提案しておりますので、居住者の意思と要望を尊重した技術支援等と指導を市行政に要請するものです。

併せて、高橋市長が住民に寄り添った市政を謳っているように、以前に増して信頼される市政づくりと地域との協同の輪が広がる環境づくりに全力で取り組まれることを強く願うものです。

つきましては、秦野市議会でのご議論をいただき、是非とも私たちの切実な願いが叶いますようご尽力を賜りたく心から陳情するものです。

なお、令和元年5月20日に市長あてに提出いたしました署名（一次提出分2，527筆）の写しを参考として添付いたします。

陳情事項

- 1 秦野市は、秦野市戸川土地区画整理準備組合に対し秦野市戸川土地区画整理事業区域にある「市道52号線沿いの住宅を移転させず、子供たちの通学路であり生活基盤道路である市道51号線を存続・整備する」ことを基本とした「住みよいまちづくり計画（案）」について、住民の意思と要望を生かした技術支援等の指導を行うこと。
- 2 秦野市は、秦野市地下水保全条例に基づいて全国に名高い「秦野の名水」を保護するために市民全体で科学的根拠に基づく地下水の現状と経年変化の変遷等を共有することが重要である。このような根拠から秦野市が管理している水井戸の地質柱状図及び各井戸の水位経年変化等の基礎資料を市民に開示すること。併せて、大手飲料メーカーの地下水採取に関する基本計画を明らかにすること。

住みよいまちづくり計画(案)

- 1 「従来案」と「一企業進出計画案」の二者択一の選択ではなく、準備組合同規約第2条(目的)で掲げているように「健全な市街地の形成」に基づき、住民の居住存続の意思確認を基本として、住民と子供たちの利便性及び通学路としての安全性、併せて防災上の観点などを重視し、これらが計画地全体にバランスよく配置するのが健全な「住みよいまちづくり」の基本理念と考えます。
- 2 準備組合と秦野市が強調する一企業進出計画案(立退きと市道51号線の廃止し遠回りの代替新設道路)は、基本理念である利便性・安全性・防災の観点が著しく欠如しており、通行の集中化により通学時の混雑と負担を強要し、災害時の混乱を招くなど、住民の生命と安全を守ることを無視した計画となっています。
- 3 企業いなりと誘致最優先の市政でなく、住民本位の立場から「現居住地の存続」を保障し、「1」に掲げた基本理念に基づき市道51号線を存続・整備し、住宅増が予想される東側の既存道路に繋がる通学路を整備して一層の利便性と安全性を図ることが「道理ある方策」と考えます。
- 4 一企業の進出においても、市道52号線沿いの現居住地と市道51号線の存続を認めさせ、住民の住む権利、利便性、及び安全性を優先させることが準備組合と秦野市及び顧問の重要な任務と考えます。

